

部活動の地域展開に係る検討状況について

指導課

1 趣旨

中学校部活動の地域展開においては、令和4年12月に国が示したガイドラインに基づき、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、地域全体で教育を支える仕組みを強化することをめざす。

2 東広島市立中学校の部活動の地域展開に係る計画（令和5年1月時点）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討会議の開催	●				→
意識調査等の実施	●		→		
実践モデル地域の設置		●	●	●	→
受入団体・指導者の確保		●			→
制度設計		●			→

地域のスポーツ・文化活動の展開

3 検討会議

実施日	議題
第1回 (R5.1.31)	・東広島市立中学校の部活動の地域展開について (児童生徒、保護者、教員に対する調査の報告)
第2回 (R5.8.3)	・本市における新たなスポーツ・文化芸術活動の在り方について (受入調査の報告、モデル地域の現状)
第3回 (R6.3.13)	・次年度の実践モデル地域、ロードマップについて (ニーズ調査の報告、先進地域視察の報告)
第4回 (R6.8.26)	・部活動地域展開の推進について (モデル地域、本市のスポーツ・文化芸術活動の現状報告)

4 検討会議で出された主な質問・意見及びその対応

質問・意見	対応
今後の方向性	・令和9年度から休日の学校部活動を終了。 ・平日の学校部活動は、令和9年度以降も当面継続し、段階的に終了。
指導者への謝金 資格・研修	・原則、受益者負担。 ・サービスや安全配慮、中学生に対する指導等について研修を実施。
活動場所	・学校を含めた地域の施設を利用。
兼職兼業	・教職員の申請・校長の了承・市教委の許可が必要。兼職兼業で地域クラブ活動の指導をした時間も、時間外勤務となる。

5 今後のスケジュール（予定）

- 9月 推進計画の立案
- 10月 第5回検討会議、教育委員会会議で議案審査
- 11月 経営戦略会議報告、議会報告
- 12月 市HPに推進計画掲載
- 1月 入学説明会で小学校6年生及び保護者説明

部活動地域展開の推進について

令和6年9月 教育委員会

基本目標・基本方針

〈基本目標〉

希望する全ての生徒が、生涯にわたって地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に主体的に親しみ、豊かな人生を切り開くことができる。

〈基本方針〉

- 子どもたちのやってみたいを応援し、夢や目標に向かって挑戦できる環境づくり
- 生涯にわたって、スポーツ、文化芸術活動に親しむことができる環境づくり
- 活動を継続できる体制づくり
- 多世代の交流による地域のつながりづくり

期待される効果

子ども 充実した活動、新たな活動や複数の活動に参加

地域 生涯学習の推進、多世代のつながりの充実

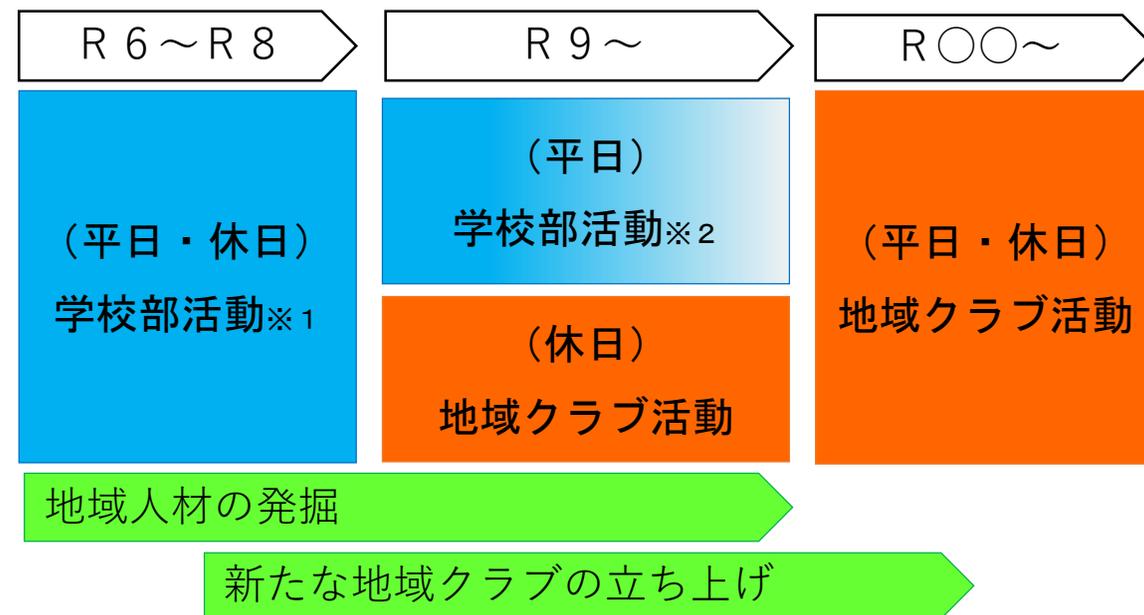
学校 教職員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保

学校部活動から地域クラブ活動へ

学校が主体となって、学校の中で行われてきた学校部活動から、地域展開を行うことにより、地域の多様な組織や団体が主体となって、地域の多様な場所で行われる新たな環境でのスポーツ・文化芸術活動を展開していく。

（「地域クラブ活動」とは、地域の指導者等が指導するスポーツ・文化芸術活動）

地域クラブ活動への今後の流れ



※1 実践モデル地域の現状等を踏まえて、地域展開を進めることも可能である。

※2 地域によっては、平日を含めた地域展開も可能である。

今後に向けて

【現状の課題】

- ・地域クラブ、指導者、活動場所の確保
- ・費用負担の在り方

【取組】

- 運営体制の整備（部活動検討会議等の定期的な開催）
- ・学校部活動の支援（部活動指導員、外部指導者等）
- ・地域で確保が必要なクラブの選定
- ・指導者確保（関係団体との連携、兼職兼業制度、資格等）
- ・適切な活動費の検討

等



※ 国や県の方針によって、時期の変更あり